

指定管理者制度導入施設の第三者評価結果

開催日	令和3年10月13日		
公の施設の名称	芦屋市立美術博物館及び谷崎潤一郎記念館		
指定管理者の名称	小学館集英社プロダクション共同体		
所管課名	社会教育部 生涯学習課		
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日		
所在地	芦屋市伊勢町1番15号及び1番25号		
施設概要	芦屋市立美術博物館(展示室, 講義室, 体験学習室, ホール, 小出権重アトリエ, 喫茶室) 芦屋市谷崎潤一郎記念館(展示室, ロビー, 講義室) 開館時間 10:00～17:00 (但し, 入館は16:30まで)		
業務概要	施設の維持管理, 利用許可, 運営等に関する業務 資料等の整理, 保存, 展示等に関する業務		
収支の状況	事業計画上の金額	実績額	
R1年度収入	114,100,000円	102,664,729円	
R1年度支出	114,100,000円	104,576,329円	
R1年度収支	0円	-1,911,600円	
R2年度収入	116,100,000円	104,049,892円	
R2年度支出	116,100,000円	106,579,152円	
R2年度収支	0円	-2,529,260円	
選定・評価委員	委員構成	氏名	所属・役職
	1号委員 (学識経験者)	富田 智和	神戸そよかぜ法律事務所 (弁護士)
	1号委員 (学識経験者)	小市 裕之	EY新日本有限責任監査法人 (公認会計士)
	2号委員 (諮問に係る公の施設に関し 専門的知識を有する者)	岡 泰正	神戸市立小磯記念美術館 館長 神戸ゆかりの美術館 館長
	3号委員 (市職員)	田中 徹	芦屋市 企画部長
評価対象期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日の2年間		

評価項目	説明	点数	得点率	評価
1 全般的事項		40		
書類全般	事業計画書, 事業報告書, 月次報告書等は, 市が必要と認める事項が記載され, 市が定める期限までに提出されているか	29	73%	C
2 適正な施設の管理		200		
施設保守・運営管理	施設の保守, 管理が適正に実施されているか	147	74%	B
従業員管理	適正な労働環境が保持されているか			
危機管理	事故・緊急時の体制が十分に整備されているか			
個人情報管理	個人情報の管理が適正であるか			
研修計画	従業員研修が十分に実施されているか			
3 事業収支・指定管理者の財政基盤・内部統制		80		
事業収支	事業収支は適切に算出され, 計画に沿っているか	65	81%	A
財政基盤	財政基盤は安定的にサービスを提供できる状態にあるか			
内部統制	業務運営に関する内部統制は有効に機能しているか			
4 サービスの質の維持・向上		80		
事業計画性, 透明性	事業が計画的に, かつ透明性を確保して実施されているか 提案されていた自主事業等に計画通り, 取り組んでいるか	56	70%	B
サービス向上	サービス向上の取組みがされているか			
住民・利用者の参画	住民または利用者とのパートナーシップを推進しているか			
	得点率	74%		B

美術博物館の 利用状況等	項目名	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		実績	実績	実績
	有料入館者数	5,955人	4,958人	6,712人
	うち, 大学・高校生数	243人	332人	365人
	無料入館者数	24,796人	28,357人	10,599人
	うち, 小・中学生数	888人	1,742人	1,577人
	入館者数	30,751人	33,315人	17,311人

谷崎潤一郎記念 館の利用状況等	項目名	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		実績	実績	実績
	有料入館者数	12,027人	7,248人	5,610人
	うち, 大学・高校生数	931人	370人	258人
	無料入館者数	3,397人	2,766人	2,177人
	うち, 小・中学生数	3,890人	235人	430人
	入館者数	15,917人	10,014人	7,787人

総合評価	B	評価の理由
		概ね計画に沿って良好な事業運営が行われています。特にコロナ禍においても必要に応じた対策を取り, それぞれの館の特色を活かした事業展開を可能な限り実施されている点は評価できます。今後は, 2館での連携面や学校部門との連携を念頭に事業を実施してください。また, 備品の管理・運用の見直しを計画的に進めてください。

総合評価結果	得点割合	
S	優良 90%以上	目標・計画を大きく上回る。優れた管理運営が行われたもの
A	良好 75%以上	目標・計画を上回る。良好な管理運営が行われたもの
B	適正 60%以上	計画に沿ったものである。適正な管理運営が行われたもの
C	要努力 50%以上	目標・計画を下回る。一部に課題がある管理運営が行われたもの
D	要改善 50%未満	目標・計画を大きく下回る。課題がある管理運営が行われたもの

講評及び次期指定に向けての課題等	
指定管理者に対する意見	施設所管課に対する意見
<p>【全般的事項】 ・芦屋に特化した展覧会や子どもも鑑賞できる展覧会など新たな催しを実施していることは評価できます。今後、具体美術をさらに研究・特化し、兵庫・尼崎・大阪に劣らぬようにコレクションを展示してください。また、小出楯重の研究を進めてください。</p> <p>【施設保守・運営管理】 ・美術博物館における額縁等大量にある備品の管理方法を見直してください。また美術博物館・谷崎潤一郎記念館両館において今後使用予定のない資産の洗い出しを行い、廃棄及び資産の除却を行うなど適切に管理を行ってください。</p> <p>【従業員管理】 ・人材育成は指定管理者の学芸員にとって課題のひとつであるため、学会の発表などを含めた環境整備を進めてください。</p> <p>【危機管理】 ・新型コロナウイルス感染症対策について、適宜、適切な対応をしていることは評価できます。今後も緊張感をもって続けてください。</p> <p>【個人情報管理】 ・個人情報の管理について、遺漏のないよう留意してください。</p> <p>【事業計画性、透明性】 ・資料整理について、完了目標時期を意識しながら実施・進捗管理を行ってください。 ・美術博物館の前庭利用者について、一般の入館者数とは別段で計上してください。</p> <p>【サービス向上】 ・美術博物館・谷崎潤一郎記念館での連動した事業を実施してください。 ・学校園との連携について、美術博物館の学芸部門と教育機関で協議し、出前授業などの事業を積極的に進めてください。 ・アンケート調査について、回収率の向上を目指して取り組んでください。 ・刊行物について、ビジュアルイメージを重視し利用者にとって見やすいものを作成・発刊してください。</p>	<p>【施設保守・運営管理】 ・美術博物館における額縁等大量にある備品の管理方法を見直してください。また美術博物館・谷崎潤一郎記念館両館において今後使用予定のない資産の洗い出しを行い、廃棄及び資産の除却を行うなど適切に管理を行ってください。</p> <p>【危機管理】 ・新型コロナウイルス感染症対策について、指定管理者と協議を行いながら、今後も緊張感をもって続けてください。</p>